

SDGs とは？



目標 14 海の豊かさを守ろう

“海の資源を守り、大切に使おう”

私たちが使っているペットボトルやビニール袋などのプラスチックゴミが年間 800 万トン、海に流れ出ています。

出典：UNEP ホームページ “Our planet is drowning in plastic pollution”



SDGs (Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

3 認知症地域支援推進員のつばやき 62

フィルターを外して

先日、利根中学校 2 年生を対象に認知症サポーター養成講座が開かれ、コロナ禍で中止していた講座もようやく再開できました。クラスごとに同じ内容で認知症の知識と対応について 1 日を通して考えていただきました。中学校に入るのも久しぶりで、色々なことに感激。電子黒板、手洗い場の自動石鹸、自動水栓、洋式トイレ…、とにかく教育の現場でも色々な環境整備が整ってきているのを感じました。オレンジ色のミカンネットにレモン石鹸で手を洗った時代は遠くなりましたね。

認知症は、皆がなる可能性がある病気。でも優しく接すれば幸せに生活できる寸劇を生徒の代表が演じてくれました。その演技がまた素晴らしく拍手喝采でした。授業を終えての生徒さんのアンケートには、認知症の人の気持ちを理解して優しく接したいとの内容が多く書かれていて、きちんと伝わったことを実感しました。記憶障害や認知障害から不安が生まれ、その結果周りの人との関係が損なわれることもしばしばあります。たとえ認知症になったとしても、周囲の理解と気遣いがあれば住み慣れた利根町で穏やかに生活できます。認知症というフィルターを通してその人を見てしまっているのは大人の私たちではないでしょうか。中学生の純粋な優しさは認知症に対する偏見がなく、私たちが忘れかけていたその人自身を大切にしたい気持ち・笑顔を思い出させてくれました。寸劇を演じている生徒さんも、見ている生徒さん、そして毎日指導をしている先生方も人としての温かさに溢れていました。

未来は、私たちの毎日の生活の先にあります。まさしく「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」を目指したいと思った一日でした。

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎ 68-8941 ● 利根町保健福祉センター ☎ 68-8291
- 複合施設 響 ☎ 61-8500 ● 介護老人保健施設もえぎ野 ☎ 84-6081



男女共同参画ってなあに？ Part 114

男女共同参画啓発イベント開催のお知らせ



男女共同参画ワークショップ「ジェンダーバイアスを体感しよう！」

日時 令和 5 年 11 月 3 日 (金) 文化の日

場所 利根町保健福祉センター駐車場

※利根町地場産業フェスティバルの会場に、男女共同参画のブースを設け啓発イベントを行います

私たちは、「女らしさ・男らしさ」といった概念やイメージを少なからず持っています。「女らしさ・男らしさ」といった観念を基に、性別の役割を固定的に考えることをジェンダーバイアスと言います。

ジェンダーバイアスは日常の様々な場面に存在しています。普段から私たちが触れる機会のある広告などのメディアにも潜んでおり、気づかないうちに私たちは影響を受けている可能性があるのです。

今回は、そんな固定的な性別役割分担意識に基づいた表現に、町民のみなさんが気づいているか、写真や絵を見てもらいどのように感じるか、簡単なワークショップを通じて体験していただけます。それらに隠れているジェンダーバイアスに触れていただくことで「女だから・・・男だから・・・」という考え方をみつめなおすきっかけを作り、男女共同参画について理解を深めていただけるような内容となっています。

ワークショップの参加者には、花の苗のプレゼントを予定しておりますので、ぜひお誘いあわせの上、ご参加ください。

問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎ 68-2211 (内線 338)

利根町 高齢者向けスマホ講習会受講者募集



▼対象者 町内在住の方で、第 1 回から 5 回まで同一グループの講座をすべて受講できる方。

▼費用 無料

▼受講に必要なもの

- ・ご自身のスマートフォン(事前に充電をお願いいたします)
- ・電源入れ時のパスワード(設定している場合のみ)
- ・筆記用具
- ・AppleID・パスワード (iphone の場合のみ。講座で使用するアプリの設定の際に必要です。)

▼定員 A・Bグループ 各 12 名

※先着順 定員になり次第締め切りとなります。

▼申込方法 下記申込先までお電話でお申し込みください

▼申込期間 10 月 18 日 (水) ~ 10 月 30 日 (月)

受付時間：午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分
土曜・日曜・祝日を除く。

▼申込先・問い合わせ先

政策企画課 情報政策係

☎ 68-2211 (内線 332・334・335)

	講座内容	Aグループ	Bグループ
		会場：利根町役場	会場：利根町文化センター
第 1 回	・電源の入れ方、ボタン操作の仕方 ・電話のかけ方、カメラの使い方	11/7 (火) 10:00 ~ 12:10	11/7 (火) 13:20 ~ 15:30
第 2 回	・アプリのインストール方法 ・インターネットの利用方法	11/14 (火) 10:00 ~ 12:10	11/14 (火) 13:20 ~ 15:30
第 3 回	・メールの利用方法 ・地図アプリの利用方法	11/21 (火) 10:00 ~ 12:10	11/21 (火) 13:20 ~ 15:30
第 4 回	・SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の使い方 ・スマートフォンを安全に使うためのポイント	12/12 (火) 10:00 ~ 12:10	12/12 (火) 13:20 ~ 15:30
第 5 回	・マイナンバーカードの申請方法 ・オンライン会議システムの利用方法	12/19 (火) 10:00 ~ 12:10	12/19 (火) 13:20 ~ 15:30

経験豊富なシニアが丁寧に教えます。ふるってご参加ください。